



レオス・キャピタルワークスがTOWA<6315>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のTOWA<6315>について、レオス・キャピタルワークスが11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのTOWA株式保有比率は、5.75%と1.51%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月31日。